

石巻市震災伝承計画

(事務局案)

～第4回震災伝承検討会議配布資料～

平成29年1月

石 巻 市

目次

はじめに

全体構成

| | |
|---------------------------|----|
| 1. 本計画の位置付けと役割 | 1 |
| 2. 石巻市における震災伝承の現状と課題 | 2 |
| (1) 石巻市における震災伝承の現状 | 2 |
| (2) 石巻市における震災伝承上の課題 | 3 |
| 3. 震災伝承の基本的な考え方 | 5 |
| (1) 基本理念 | 5 |
| ① 石巻市における震災伝承の理念 | |
| ② 石巻市における震災伝承の目的・対象・内容 | |
| (2) 基本方針 | 7 |
| ① 継続的な資料収集と収集資料の利活用を推進します | |
| ② 震災（防災）に関する学習の機会を創出します | |
| ③ 国内外へ震災の経験と教訓を発信します | |
| ④ 慰霊・追悼の場を整備します | |
| ⑤ 地域が主役の連携・協働体制を構築します | |
| ⑥ 持続的活動を支える推進体制を構築します | |
| 4. 震災伝承計画の実現化方策 | 8 |
| (1) 推進体制の検討方針 | 8 |
| (2) 実現化プログラム（案） | 9 |
| (3) 具体的施策の方向性（案） | 10 |
| 5. 今後の課題 | 11 |

はじめに

平成23年3月11日14時46分に発生した牡鹿半島沖を震源とするマグニチュード9.0の地震とそれに伴う巨大津波は、東北地方の太平洋沿岸部を中心に有史以来最大と言われる甚大な被害をもたらしました。石巻市では死者3,181名、行方不明者419名もの多くの命が失われ、平野部の約30%に当たる約73㎏が浸水、住家の76.6%に当たる56,702棟（うち20,039棟が全壊、13,048棟が半壊）が被災し、東日本大震災における最大の被災地となりました。※被害状況は平成29年 月 日時点

石巻市内では、災害で命を落とす人、それによって悲しむ人を一人でも減らしたいという思いから、震災後、各地の有志により震災の経験や教訓を伝える活動が行われてきました。一方で、国・県・市による「石巻南浜津波復興祈念公園」は、平成32年度の完成を目標に整備が進められ、平成28年3月には市内2か所の震災遺構の保存を決定するなど、震災伝承に関わる施設等の整備に向けた検討も進められています。平成28年度に開催した「震災伝承検討会議」では、震災伝承に関わる個人・団体、有識者、行政の関係者が一堂に会し、今後の石巻市における震災伝承のあり方や具体案について意見が交わされ、これまで個別に展開されてきた震災伝承の活動と公的な動きが結び付き始める転換点となりました。

石巻市を含む東北の太平洋沿岸部は古来より多くの地震と津波に見舞われており、今後もいつ東日本大震災のような大きな災害が発生するかは分かりません。また、世界中で気候変動に起因した大規模自然災害が増加しており、日本国内でも、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が想定されています。東日本大震災で甚大な被災を経験した石巻市は、命を守るための震災伝承の取り組みをハード・ソフトの両面から推進し、今、そしてこれからの時代を生きる全ての人へ、東日本大震災をめぐる事実や経験、教訓、思いを伝え続けていきます。

平成29年 月 石巻市長 亀山 紘

1. 本計画の位置付けと役割

平成23年12月に策定した「石巻市震災復興基本計画」では、復興の基本理念として「災害に強いまちづくり」「産業・経済の再生」「絆と協働の共鳴社会づくり」の3本柱を掲げ、最大の被災地である石巻市が、「世界の復興モデル都市」となるべく取り組んでいく施策を定めています。

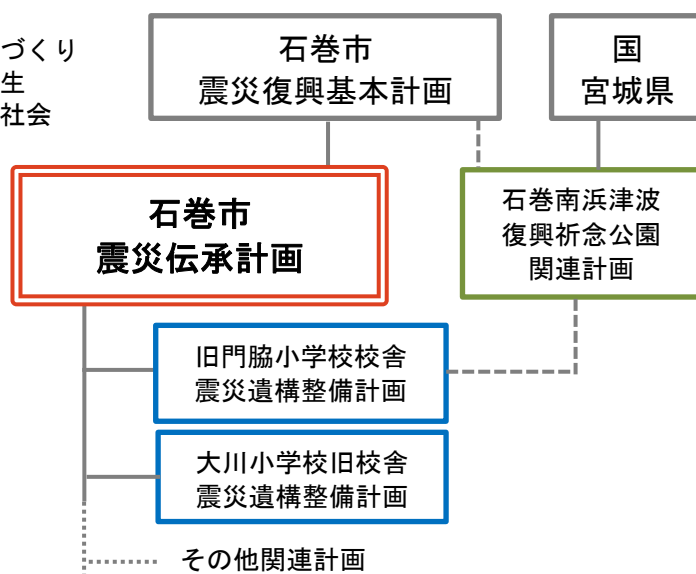
「石巻市震災伝承計画」は、「石巻市震災復興基本計画」の理念に基づき、重点プロジェクト「未来への伝承プロジェクト」に定めた「津波の恐ろしさを市民に、そして訪れる多くの人に伝承していくため、震災記念碑やメモリアルパーク等を整備するとともに、震災施設の伝承保存や震災体験等を語り伝える仕組みを構築」の具現化に向けた事業推進を支えるものです。

また、宮城県を代表する復興祈念公園として国、宮城県、石巻市の連携の下に設置される「石巻南浜津波復興祈念公園」の関連計画との関連・接続を意識しながら、「旧門脇小学校校舎震災遺構整備計画」「大川小学校旧校舎震災遺構整備計画」等、石巻市における震災伝承事業のよりどころとして基本的な考え方を示すものです。

なお、本計画は、震災発生以降、震災伝承活動に携わってきた市民等からの意見を伺う場として平成28年度に5回開催した「震災伝承検討会議」での議論を踏まえ、計画策定に至ったものです。

【復興の基本理念】

- 1 災害に強いまちづくり
- 2 産業・経済の再生
- 3 絆と協働の共鳴社会づくり



(本計画の位置付け)

2. 石巻市における震災伝承の現状と課題

(1) 石巻市における震災伝承の現状

石巻市では、震災後に震災伝承に関する様々な取り組みが展開されてきました。

① 資料の収集・保存・公開

石巻市では「東日本大震災アーカイブ 宮城（石巻市）」として、写真データの収集・整理・公開を行っている。また、学術・研究、報道、その他様々な分野において、震災後から各種資料の収集・保存が行われ、出版、研究発表、企画展等で公開されている。



東日本大震災アーカイブ 宮城（石巻市）トップページ

② 震災（防災）学習の実施

市内の小中学校では、石巻市教育委員会制作の防災副読本・実践事例集及び宮城県教育委員会の教材を利用するなどして防災教育に取り組んでいる。また、市外からの来訪者に対しては、複数の民間団体や個人が、語り部としてバス等による被災地案内、まち歩きなどを通して震災・防災に関する学びの機会を提供している。



石巻観光ボランティア協会による「石巻・震災まなびの案内」もしくは石巻市防災副読本「未来へつなぐ」小学校・中学校

③ 情報発信

行政、観光協会、民間団体等が、パンフレットやWEBサイト等により震災後の復興の取り組みや震災の学びに関する情報を発信している。また、石巻市は市内5か所に「復興まちづくり情報交流館」を設置し、各地域の文化や復興事業について紹介している。



石巻市復興まちづくり情報交流館
(左上から時計回りに中央館、雄勝館、北上館、牡鹿館)

④ 慰霊・追悼

毎年3月11日には、市や民間団体による追悼行事が開催されるほか、夏の川開き祭りでも慰霊・追悼のための行事が行われている。また、大川小学校旧校舎校庭の慰霊碑や南浜町の「がんばろう！石巻」看板は、御遺族のほか、訪れた人が手を合わせる場となっている。



南浜町にある「がんばろう！石巻」看板の周りで行われた「3.11のついで」の様子（2016年3月11日）

⑤ 伝承拠点の整備

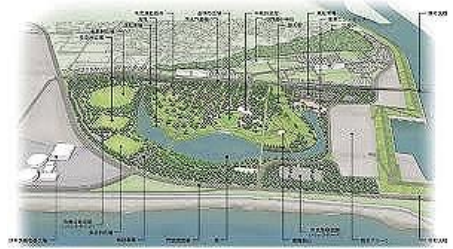
石巻市は、旧門脇小学校校舎・大川小学校旧校舎の二つの震災遺構の保存を決定し、その整備に向けた検討が行われている。また、平成32年度の完成を目標に中核的施設及び追悼空間を含む「石巻南浜津波復興祈念公園」の整備が進められている。



震災遺構として保存が決定した旧門脇小学校校舎



震災遺構として保存が決定した大川小学校旧校舎



平成32年度の完成を目標に整備が進められている「石巻南浜津波復興祈念公園」

⑥ 多様な主体による伝承

個人、地域組織、民間団体、学校、研究機関、企業、行政等多様な主体が多様なかたちで震災を伝える取り組みに関わっており、伝承を担う個人や団体で構成される民間ネットワークも存在する。



石巻ビジターズ産業ネットワーク・震災伝承部による「震災学習協働体制づくりコンファレンス」の様子

(2) 石巻市における震災伝承の課題

① 収集した資料の利活用

- ・収集した膨大な資料の活用方法や方針の決定と震災伝承活動への利活用に向けた検討
- ・個別に収集された資料や証言記録の集約及び利活用に向けた検討

② 学習の質・機会・実施に係る土台の安定化

- ・家庭、職場、地域での日常生活で市民が防災について学び考える場をつくる仕組みとそれを支える制度の検討
- ・各個人・団体が独自に実施している震災（防災）学習プログラム内容の整備、運用に係る業務の持続性確保

③ 情報発信基盤の整備と発信の充実

- ・石巻市や宮城県として震災伝承関連情報を発信するためのプラットフォームの構築
- ・「防災週間」や「津波防災の日（世界津波の日）」といった国内外の多くの人が震災や防災に関心を持つような機会における情報発信
- ・「復興まちづくり情報交流館」設置期間終了後の同施設の活用についての検討

④ 慰霊・追悼の場の整備等事業具体化のための議論の推進

- ・これまで市民の有志によってつくられてきた慰霊・追悼の場を継続的に管理運営するための基盤整備
- ・公的な追悼施設の建設、慰霊碑の建立に係る具体的な内容の検討

⑤ 震災伝承を支える拠点づくりとネットワークの形成

- ・震災遺構を誰がどのように活用し、何を伝えていくのかについての検討
- ・石巻南浜津波復興祈念公園と旧門脇小学校校舎、大川小学校旧校舎の2つの震災遺構以外の被災地域における伝承のあり方についての検討
- ・各震災伝承拠点をつなぐ方法の検討

⑥ 伝承活動に関わる多様な主体を支える仕組みづくり

- ・各地域で展開されている震災伝承活動を将来にわたって支える体制づくり
- ・各震災伝承主体と学術機関や医療等専門機関との連携
- ・隣接する東松島市、女川町をはじめとした他の被災地との地域間連携

3. 震災伝承の基本的な考え方

(1) 基本理念

東日本大震災の最大被災地である石巻市は、
大切な命を守るため、
今を生きる人、未来に生きる人、世界の人々へ、
震災で起きたこと、教訓、思いを伝えていきます

① 石巻市における震災伝承の理念

わたしたちは、東日本大震災でたくさんの大切なものを失い、あの日を境に生活は大きく変化しました。あれから時が経ち、震災の記憶が風化していると言われる今でも、決してあの日のこと、あれからのことを忘れることはできません。思い出すのも辛い記憶や事実をそれでも伝えていこうとするのは、東日本大震災でわたしたちが失ったたくさんのかけがえのない命を、生活を、失わなくて済む世の中になることを願うからです。誰もが、いつどこで大きな自然災害に直面するか分からないからこそ、今を生きる人も未来に生きる人も、石巻市民も、日本中、世界中の人たちも、自然災害を自分に関わりのあることとして考え、いざという時のために備えることが大切です。いつかまた大きな災害が起こったとき、石巻に生きる人そして日本中、世界中に生きる人が、自分自身と大切な人の命を守るために行動できるように、わたしたちは、ここ石巻で、百年、千年先まで東日本大震災で起きたこと、教訓、思いを伝え続けます。

② 石巻市における震災伝承の目的・対象・内容

i) 伝承の目的（何のために伝えるか）

日本中、世界中で今後も大規模災害の発生が想定される中、自分自身と大切な人の命を守るために行動できる人を育てる主体的な学びの機会を、市内外の多くの人に広げるために伝えていきます。

ii) 伝承の対象（誰に伝えるか）

今を生きる人と未来に生きる人、石巻市民と日本中、世界中の人々へ伝えていきます。

●今を生きる人へ：今を生きる人へ伝え続け、未来につなげていきます。

●未来に生きる人へ：継続的な伝承の仕組みを作り、50年後、100年後、その先の子々孫々まで伝えていきます。

○石巻市民へ：石巻で暮らすわたしたちの間で伝えていきます。

○日本中、世界中の人へ：東日本大震災の最大被災地としての経験を、日本中、世界中の人々に伝えていきます。

iii) 伝承する内容（何を伝えるか）

広範囲にわたる被災地域とそれぞれに異なる被災状況、震災前の出来事、震災後の出来事、経験、思いなど、震災をめぐるたくさんのことをしっかりと伝えていきます。

- ・震災前の地勢、歴史、生活、防災
- ・津波被害（被害の状況、津波火災、河川遡上など）
- ・震災の教訓
- ・震災直後の状況（災害医療、世界中からの支援、避難所生活など）
- ・復旧・復興や震災後の防災の取り組み
- ・命の大切さ、命を守るための行動 など

(2) 基本方針

① 継続的な資料収集と収集資料の利活用を推進します

東日本大震災の被災状況や発災時の行動や経験など、震災をめぐる様々な事実を後世へ伝えていくため、震災関連資料（被災物、デジタルデータ等）の収集・保存を行い、震災（防災）学習の教材や拠点施設の展示等へ利活用します。

② 震災（防災）に関する学習の機会を創出します

発災時に命を守るための行動ができる人を育てるため、東日本大震災や防災について学ぶ教材・プログラム等を制作し、それを活用した学習の機会を創出します。

③ 国内外へ震災の経験と教訓を発信します

東日本大震災を経験してわたしたちが学んだことを広く伝えていくため、石巻南浜津波復興祈念公園や周辺自治体等と連携を図り、多様な主体による多様な手法を活用し、国内外へ情報発信します。

④ 慰霊・追悼の場を整備します

震災で犠牲になられた方々を悼み、命の大切さを伝えていくため、手を合わせることでできる慰霊・追悼の場を整備します。

⑤ 伝承活動の場、学びの場を整備します

伝承活動の場、学びの場として、拠点となる施設や震災遺構を整備します。

⑥ 持続的活動を支える推進体制を構築します

持続的な活動を支え、発展させていくため、専門性を持った活動支援組織を立ち上げ、震災伝承を支える民産学官の協働体制と地域の中で人を育てる仕組みを構築します。

4. 震災伝承計画の実現化方策

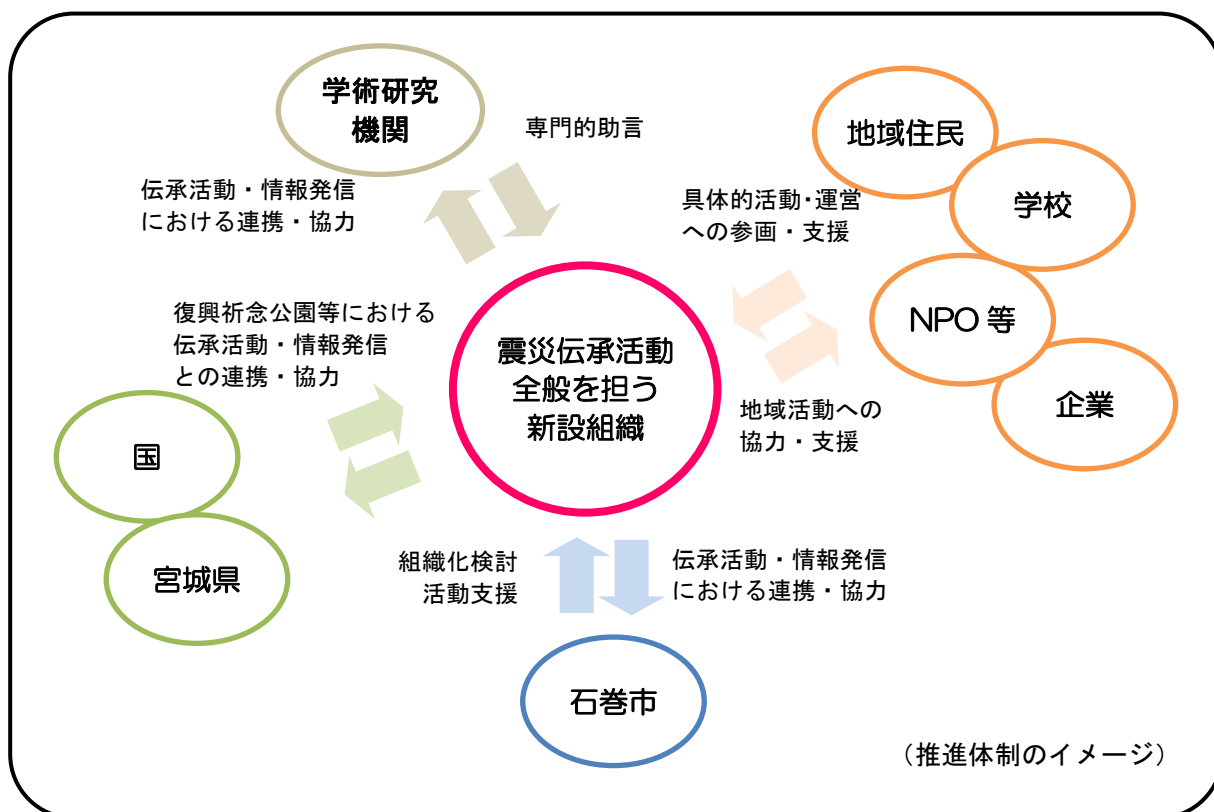
(1) 推進体制の検討方針

将来にわたり震災を伝えていくためには、震災伝承関連事業を継続的に担い支える専門性を持った組織が必要です。

この組織には、国や宮城県、学術研究機関のみならず、これまで石巻において震災伝承に関わってきた個人・団体等、幅広い活動主体との連携が可能な柔軟性のある体制づくりが求められます。

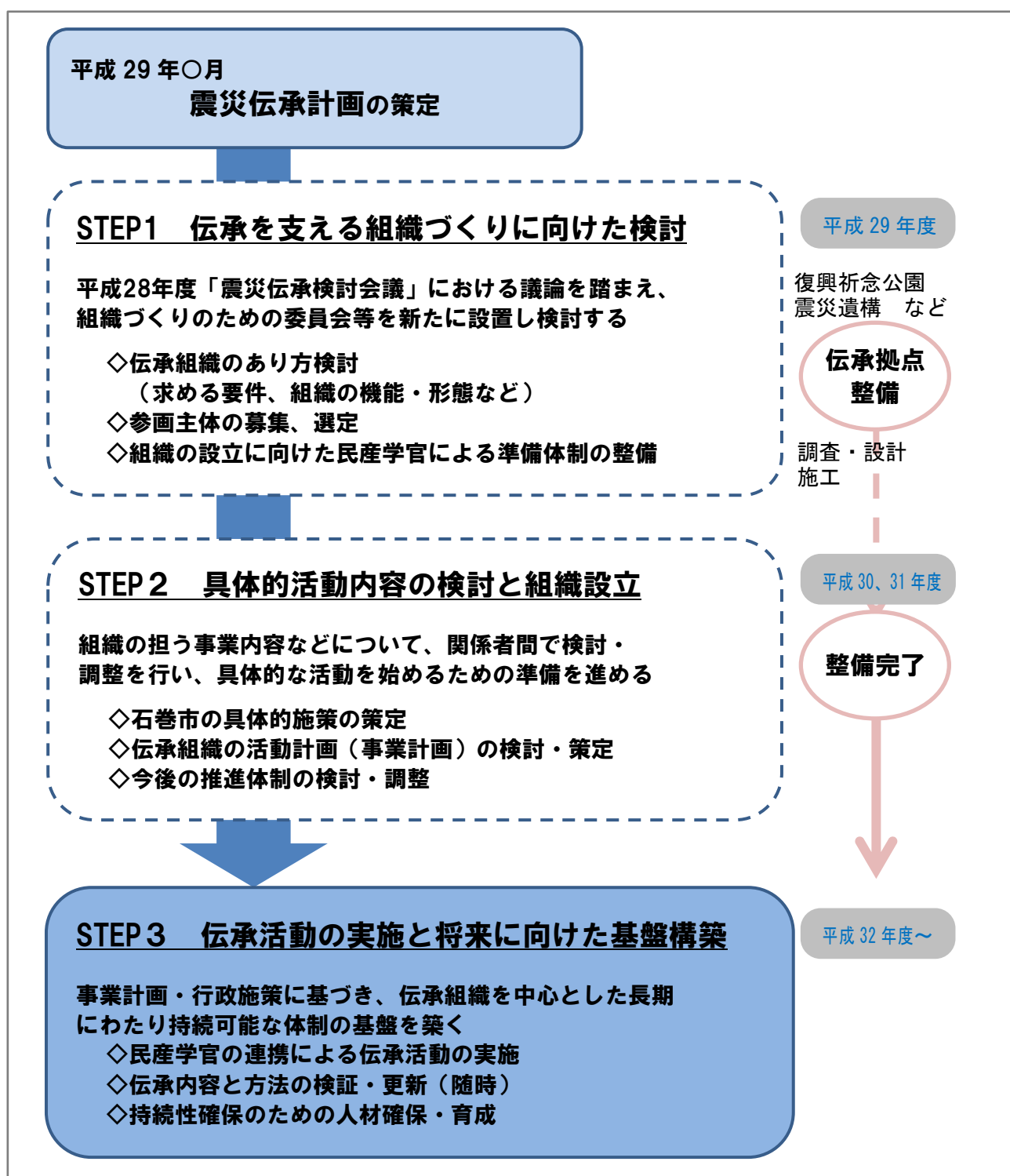
石巻市では、「震災伝承計画」の実現に向けて、以下の方針の下、具体的な推進体制を検討していきます。

- これまで石巻において震災伝承に関わってきた各個人・団体の活動を基盤とした新たな組織とその運営体制のあり方を検討します。
- 地域をよく知る住民や次世代を担う若者などが、主体的に震災伝承に関わることができる仕組み、地域の中で人を育てる仕組みを検討します。
- 国や宮城県、学術研究機関などとも連携しながら、将来にわたって震災伝承を支える民産学官の協働体制を検討します。



(2) 実現化プログラム (案)

石巻市における震災伝承の取り組みにおいては、本計画に基づき、持続的な活動のための組織づくりや具体的方策の検討を進めていきます。



(3) 具体的施策の方向性 (案)

震災伝承の具体的な施策は、本計画の基本方針に基づき、震災伝承を担う新たな組織において検討を進めていきます。

具体的施策の方向性とイメージ

| |
|---|
| ① 継続的な資料収集と収集資料の利活用推進 震災関連資料(デジタルデータ、被災物等)の収集・保存を行うとともに、震災(防災)学習の教材や拠点施設の展示等、震災伝承活動への利活用方針を検討していきます。 |
| <input type="checkbox"/> デジタル資料の収集・保存・利活用方針の検討 |
| <input type="checkbox"/> 被災資料の収集・保存・利活用方針の検討 |
| ② 震災(防災)学習のための教材等制作と学習機会の創出 市民や来訪者が震災や防災について学ぶための教材を制作し、学校・家庭・地域を核にした防災意識向上の機会充実、教育旅行や視察等の受け入れ体制構築に向けた検討を行います。 |
| <input type="checkbox"/> 市民に向けた震災(防災)学習教材制作 |
| <input type="checkbox"/> 市内小中学校における防災教育の充実化 |
| <input type="checkbox"/> 市民の防災意識の向上方策の検討 |
| <input type="checkbox"/> 教育旅行、視察等受け入れ体制構築に向けた検討 |
| ③ 国内外へ震災の経験と教訓の発信 東日本大震災の被災地や石巻の震災伝承に関する情報を提供するプラットフォームを整備し、常時「津波防災の日」等の機会を捉えて積極的に情報を発信していきます。また、市内の既存施設を活用し、来訪者の学びにつながる情報発信のあり方も併せて検討していきます。 |
| <input type="checkbox"/> 震災伝承関連情報を発信するプラットフォームの整備に向けた検討 |
| <input type="checkbox"/> 震災(防災)関連情報の国内外への積極的な発信 |
| <input type="checkbox"/> 既存施設を活用した来訪者向け情報発信強化策の検討 |
| ④ 慰霊・追悼の場の整備 東日本大震災の犠牲者の慰霊・追悼のための場を整備し、継続的に管理していくとともに、毎年3月11日などに追悼行事を行います。 |
| <input type="checkbox"/> 市内各地の慰霊碑の整備 |
| <input type="checkbox"/> 石巻南浜津波復興祈念公園内の慰霊・追悼の場の整備・管理運営 |
| <input type="checkbox"/> 大川小学校旧校舎付近の慰霊・追悼エリアの整備 |
| <input type="checkbox"/> 各種追悼行事の開催・運営 |
| ⑤ 伝承活動の場、学びの場の整備 震災伝承拠点となる施設や震災遺構を整備します。 |
| <input type="checkbox"/> 伝承拠点施設の整備・管理運営 |
| <input type="checkbox"/> 震災遺構の整備・管理運営 |
| <input type="checkbox"/> 石巻南浜津波復興祈念公園内の中核施設の管理運営 |
| ⑥ 持続的活動を支える組織・体制構築 民産学官の協働体制の下で専門的に震災伝承活動を担う組織を立ち上げ、人材育成や市内外の関係機関との連携といった、持続的な震災伝承活動を支え、発展させるための仕組みを構築します。 |
| <input type="checkbox"/> これまでの震災伝承の取り組みを基盤とした新たな推進体制の検討 |

5. 今後の課題

ここでは、本計画に具体的施策として明記するまでに至らなかったものの、今後、検討が必要と考えられる事項を整理しています。

これらの課題については、平成29年度以降の組織設立準備段階や新たな組織における検討課題として引き継ぎ、今後も検討していきます。

○市民への震災伝承計画の浸透方策の検討（市民による災害発生時の行動憲章の策定など）

○伝承する内容の精査、各主体における伝承内容の整合性確保

○他の東日本大震災被災地との連携